

東北地方太平洋沖地震

経営協 支援活動情報

No. 1

平成 23 年 3 月 17 日

全国経営協事務局

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

1. 当面の支援活動について

今回の地震により、広域にわたって多数の福祉施設が甚大な被害を受けています。直接的な被害はなかった施設でも、被災した地域からは施設の入所者や被災された住民の方々の受け入れだけでなく施設職員も被災していること、生活物資の不足等もあいまって非常に厳しい状況が続いています。

被災地からは、燃料や食糧をはじめとする生活物資の不足が連日報道されています。一方で、全国から寄せられた支援物資をそれぞれの避難所等に輸送する手段が確保できない（車両運行用の燃料不足、担う人材の確保難など）ために支援が行きとどかないとの報告もあります。

全国経営協では、被害がとくに甚大な岩手、宮城、福島 の 3 県において、継続的な支援活動を行うため、現在、支援拠点づくりを進めています。3 月 16 日からは全社協職員が現地に入り、現状把握並びに支援活動の進め方についての調整を行っています。また、第 1 回の支援として食糧品等を届ける予定です。今後、各県の支援拠点は物的、人的支援の調整役を担う現地対策本部として機能するよう、関係種別協議会とも連携をとりながら順次体制を整えていくこととしており、会員法人の皆様には、現地支援のために施設職員の派遣等を依頼することも考えられますので、その際にはご協力をお願い申し上げます。

2. 福祉施設に対する「緊急支援要望」を提出

3 月 15 日に開催しました、全社協・社会福祉施設協議会連絡会会長会議では、全国の福祉施設関係者による当面の支援活動について協議したほか、被災施設に対する緊急支援を求める要望書を取りまとめ、厚生労働省に提出しました。

要望書では、①燃料の確保、②電力供給の継続（福祉施設での輪番停電の中止）、③水や食糧の供給、の 3 点を高齢者や障害者等の要援護者の生命に関わる問題として、緊急的な支援が行われるよう要請しました。

また、全国経営協では今回の地震により避難生活を余儀なくされた要援護者の生活環境や住まいについて、早急な整備を求める要望書を取りまとめて厚生労働省並びに国土交通省に提出しました。

3. 義援金のお願い

被災施設を支援していくため、全国の福祉施設関係者を対象に義援金を募集いたします。皆様には下記により特段のご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●募集期間 平成23年3月17日(木)～4月28日(木)

●送金口座 三井住友銀行 東京公務部(096) 普通 0167239

口座名義 施設協連絡会 義援金口

三井住友銀行間及び三井住友銀行のATMをご利用の場合、振込手数料受取人払いをご選択いただけます。

〈「経営協 支援活動情報」送付先〉

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載